

目標

市民・事業者・市が一体となって、ごみ減量化に取り組み、中間目標として、新たな処理を予定している平成27年度、計画目標年次である平成33年度には次のごみ量を目標としています。

1人1日当たり

家庭のごみ



たまご約2個分の減量
⇒資源となるものはリサイクルしましょう

1人1日当たり

事業所のごみ



新聞朝刊約1部の減量
⇒リサイクルしましょう

ごみ減量化に向けた取り組み

「岩見沢モデル」実現のため、次の取り組みについて検討もしくは実施していきます。

- ▶ごみの有料化の導入
- ▶生ごみの減量推進
- ▶ごみの再利用・再資源化の推進
- ▶ごみ分別区分の変更
- ▶分別徹底のための支援
- ▶ごみ処理施設の整備
- ▶ごみ処理の広域化

市民・事業者・市のそれぞれが、ごみ処理基本計画に基づく役割や行動指針を果たしていくことが大切です。



ごみ処理基本計画は、家庭や事業所で排出されるごみを処理する基本的な方向性を示したものです。

この計画は、期間を平成33年度までの10年間と定め、市民・事業者・市のそれぞれの役割を行動に表わす指針として策定しました。

今月号では、この計画の概要をお知らせします。なお、詳しくは市のホームページをご覧ください

問合せ先 市廃棄物対策課

基本方針

新たな基本計画では、岩見沢市のごみ処理三原則を基本に、総合的な環境行政の4つのコンセプトをもとに、「岩見沢モデル」の実現に向け、具体的な取り組みを展開していきます。





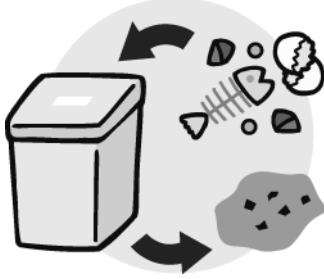
ごみ処理三原則

- ▶ごみの減量
- ▶ごみの再生利用
- ▶自然にやさしい処理

総合的な環境行政「岩見沢モデル」のコンセプト

- ▶市民と行政の協働 ごみ減量・資源回収の強化、受け入れやすい分別方法
- ▶環境教育 ごみ減量、資源利用の啓発と普及
- ▶コストの最大限の圧縮 単独処理施設、ごみ減量化によるコストの抑制
- ▶持続可能な住環境づくり 将来の負担を減らす処理方法、生成エネルギーの活用

▶ 市民・事業者・市がそれぞれ担う主な役割と行動指針 ◀

	減量を推進	再生利用を推進	自然にやさしい処理
市民	<ul style="list-style-type: none"> ●再生品・再利用できる商品を積極的に利用する ●食べ残しや廃棄食品など、生ごみの排出を抑制する ●生ごみは自己処理する ●マイバッグの持参で包装ごみを削減する 	<ul style="list-style-type: none"> ●資源物の分別、排出を徹底する ●資源物の店頭回収を積極的に利用する ●集団資源回収に参加する ●フリーマーケットなどのイベントに積極的に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ出しのルールを守り、適正な分別、排出をする ●ごみ排出場所を協力して適正に維持管理する ●ごみのポイ捨てや不法投棄を行わない ●市や町会と連携・協力し、不法投棄防止と監視、通報に協力する
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄割合の少ない商品の製造・販売に努める ●ごみ処理計画や施策に積極的に協力する ●レジ袋の削減や過剰包装の自粛に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ●再生商品・再生利用商品等の普及に努める ●リサイクル製品の回収・再資源化に努める ●資源物の分別とリサイクルを徹底する ●組織的なペーパーリサイクルに取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの適正な分別、排出をする ●ごみのポイ捨てや不法投棄を行わない ●不法投棄をされないよう、パトロールの強化や通報などに協力する 
市	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの有料化を導入する ●マイバック運動を推進し、レジ袋削減を啓発する ●生ごみの自己処理を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな資源物分別品目として紙類、危険ごみを追加する ●分別区分の変更による「ごみの分け方出し方」など分別の周知をする ●小・中学生に生ごみ処理機による堆肥利用等の環境教育を進める ●リサイクルの意識啓発を推進する 	<ul style="list-style-type: none"> ●美唄市、月形町と広域処理する ●不法投棄監視パトロールを強化する ●新たなごみ処理方式に向けて中間処理施設、最終処分場を整備する 